

厚生労働省

2008年度予算概算要求重点施策

社会保障関係費、2200億円抑制

解説

医師不足対策に重点

厚生労働省の2008年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度比3.2%増の22兆1604億円となった。このうち年金や医療などの社会保障関係費は、概算要求基準（シリリング）に沿って自然増比で2200億円圧縮することとし、年末に向けて具体策を詰める。また政府・与党が5月末に策定した「緊急医師確保対策」に基づき、医師不足対策をさらに強化。産科医・小児科医の負担軽減や女性医師の復職支援などに前年度比74%増の160億円を計上した。生活習慣病につながるメタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）対策など、国民の健康づくりを総合的に進める「新健康フロンティア戦略」の推進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現などにも重点を置いた。

薬価引き下げ、後発医薬品の普及促進

社会保障関係費は08年度、高齢化の進展に伴って7500億円（厚労省所管分は7200億円）の伸びが見込まれており、ここから2200億円を圧縮する。具体策としては、中小企業のサラリーマンらが加入する政府管掌健康保険（政管健保）の国庫負担削減、薬価の引き下げ、先発医薬品と比べて価格の安い後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進、3つの施策を挙げており、財務省などと詰め調整を進める。

08年度は施行時期が年度途中となるため1000億円程度と想定している。大企業のサラリーマンらが加入する健康保険組合や、公務員らが加入する共済組合との間で財政調整を行う仕組みを導入すると併せて実施し、削減分の負担は健保、共済両組合が肩代わりする。予算編成後、厚労省は年明けの08年通常国会に関連法案を提出する方針だが、負担増を迫られる健康保険組合連合会（健保連）や日本経団連などは反対の意向を示しており、実現までには曲折も予想される。

一方、薬価の引き下げ幅は1%程度となる見通しで、国庫負担の削減額は800億円程度を見込んで

ている。また後発医薬品の普及促進では、今年5月にまとめた「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」で後発医薬品のシェア（数量ベース）を2012年度までに30%に倍増、04年度16.8%とする目標を掲げており、これに沿って08年度は220億円程度の国庫負担削減を見込む。

年末の予算編成に向けてはこのほか、基礎年金の国庫負担割合を09年度までに現行の約3分の1から2分の1に引き上げるための経費や、年金記録漏れ問題の対策費、少子化対策で国が負担する経費が課題となる。

医師派遣に支援措置

概算要求の主要な柱である医師不足対策では、都道府県や病院関係者らで構成する「医療対策協議会」での検討に基づいて実施する医師派遣に対して支援を行うほか、各都道府県単体では対処の難しい医師不足地域に、国が主導して医師を臨時派遣する体制を構築する経費として8億3000万円を計上した。また、医師派遣に協力する病院の負担を緩和する補助制度を創設するため21億円を要求。退職した医師を公募して地域医療に必要な知識・技術を再度習得させる研修費に補助する仕組みも設ける。

政 策

さらに、2004年度に導入した医師臨床研修制度で、研修医が都市部の臨床研修病院に集中しているのを是正するため、都市部の臨床研修病院の研修医が一定期間医師不足地域で研修を行うのを支援したり、医師不足地域の臨床研修病院によるPRを支援するなど、医師不足地域での研修を促進する補助事業を創設する。併せて、臨床研修病院の定員の見直しにも取り組む。

一方、開業医に比べて過重とされる病院勤務医の労働環境を改善する事業費は新規に13億円を計上した。勤務時間を短縮する交替勤務制や変則勤務制を導入する病院を支援する制度を創設するほか、勤務医が行う事務を補助する「医療補助者」の配置を促進することで勤務医の負担を緩和するモデル事業も実施する。

特に産科医の負担軽減策では、病院内助産所や助産師外来の設置を促進する施策を実施するほか、病院内助産所・助産師外来を開設するための研修事業を創設する。

また、分娩数が少ない地域でも産科の病院を確保し、妊婦が安全に安心して出産できる環境を整えるため、分娩数が少なく経営が厳しい産科病院を財政支援する仕組みも設ける。

女性医師が働きやすい環境を整

備するための経費は、23億円を計上した。医師不足が深刻な小児科や産婦人科で医師数に占める女性医師の割合が高いことを踏まえて、結婚や出産で休職した女性医師が、復職に必要な医療知識・技術を再び身に付けたり、仕事と子育てを両立するのを後押しする。具体的には、復職のための研修を実施する病院に経費を補助するほか、病院内への保育所の設置を促進する。

また、復職を希望する女性医師と求人している病院とのマッチングを行う「女性医師バンク」(日本医師会への委託事業)での就業相談を充実するため、コーディネーターを増員する。

特定健診・特定保健指導に補助

07年4月に策定した「新健康フロンティア戦略」の推進では、生活習慣病の発症予防のため、40歳から74歳までの全被保険者を対象に2008年度から実施する、メタボリック・シンドローム診断のための特定健康診査、特定保健指導の国庫補助費として計571億円を要求した。内訳は特定健診316億円、特定保健指導255億円、実施費用の3分の1相当額を補助する。

生活習慣病対策ではまた、個人の特徴に応じた予防・治療方法

(テーラーメイド予防・治療)の研究開発費として新規に4億3000万円を計上した。

一方、07年4月に施行した「がん対策基本法」に基づく総合的な「がん対策推進基本計画」に基づき、33.0%増となる282億円を盛り込んだ。10年以内に75歳未満のがん死亡率を20%減らす目標などに取り組む。

具体的には、乳がんの予防を充実するため、厚労省が全国で指定している「がん診療連携拠点病院」に、乳がんの精密検査に使用する「マンモコイル」を緊急整備。先進的な放射線治療機器も配備するとともに、専門医らを育成するための研修を実施する。

また、がんの診療に携わる医師に対して、緩和ケアや患者とのコミュニケーションに関する研修を行う経費も計上した。

このほか、子どもの心の問題や児童虐待、発達障害に対応する体制を都道府県ごとに整備する「子ども心の診療拠点病院」も創設。

都道府県の拠点病院を中核にして、医療関係者らが連携する体制を整える。児童虐待などに関係機関が連携して対応する「要保護児童対策地域協議会」の機能を強化するため、研修などの取り組みを支援する事業も創設する。

療養病床の転換支援制度を創設

高齢者介護の関係では、療養病床の老人保健施設などへの転換を促進するため、療養病床の整備に伴う民間金融機関からの借り入れを、独立行政法人福祉医療機構による長期安定融資へ借り換えられる「療養病床転換支援金貸付制度」(仮称)を新たに設ける。療養病床からの転換で事業収入が減少しても安定した経営をできるように事業者を支援するのが狙いで、償還期間は20年以内とし、貸付限度額は7億2000万円とする方針だ。

同制度では、療養病床の整備に関する同機構の既存の融資の償還期限を10年間延長して30年以内とする事業も併せて実施し、事業者の借入金の返済を低減する。

一方、高齢化が急激に進展している都市近郊のニュータウンなどの大規模団地で介護サービス拠点を整備するため、国土交通省とタイアップした「高齢者安心住空間整備事業」を創設する。団地敷地内の空きスペースなどを利用して、高齢者が住み慣れた団地で介護を受けられる環境を整備する。

介護分野の人材を確保する一環として、介護福祉士の有資格者に関する全国調査も初めて実施する。20万人に上るとされる離職中

政 策

の介護福祉士の実態を明らかにし、介護現場での人手不足の解消につなげるのが狙い。また、「福祉人材確保重点月間」を創設し、期間中に合同面接会や人材交流大会などを重点的に実施する。

ジョブ・カード運用に本腰

雇用・労働関係では、「ワーク・ライフ・バランス」の実現のため、労働時間の改善に取り組む中小企業への助成金制度(要求額2億7000万円)を創設。自治体や有識者らで構成する「ワーク・ライフ・バランス推進会議」を各都道府県に設置し、先進的な企業の取り組み例などを広報する事業も行う。

一方、フリーターらに企業での職業訓練の場を提供し、職業訓練の受講歴などをカードに登録して就業に活用する「職業能力形成システム(通称ジョブ・カード制度)」の構築には189億円を計上した。企業に評価される職業訓練を実施するため、企業が求める能力要件を評価する「モデル評価シート(仮称)」を開発する。

また、職業能力形成システムの普及・啓発のため、全国各地に「ジョブ・カードセンター」を設置。同センターでは職場見学や体験講習も実施し、同システムの活用を促す。職業訓練を受講しやすい環

境を作るため、同システムの受講者に対し、受講期間中の生活資金を融資する制度も創設する。

社会問題となっている、インターネットカフェに寝泊りしながら働く不安定な就労者への就職支援には、1億7000万円を新規に計上した。職業紹介や技能講習、住宅の確保などについて相談を行う。

このほか、中国残留孤児に対する新たな生活支援策として、基礎年金を満額受給できるように国が年金保険料を全額追納する特別措置に252億円を計上。基礎年金を補完する生活支援給付金(仮称)を支給するための経費92億円も要求した。

今回の概算要求では、成長力の強化、生活の安全・安心、地域活性化、などに資する施策を対象に特別要望枠(重点施策推進要望)が認められている。厚労省では、医療や介護、年金の個人情報を一元化して医療費の適正化につなげる「社会保障カード(仮称)」の導入検討費や、再生医療などの先端的な研究の推進費、障害者の就労支援費、給水拠点の耐震化の促進費などとして計328億円を計上した。

(時事通信社 梅澤幸治)

危機管理のトレンドを創る、国内唯一の総合トレードショー

Security & Safety Trade Expo
危機管理産業展
2007

Risk Control in Tokyo
RISCON
TOKYO

2007.10.17(水)→19(金) 10:00-17:00
東京ビッグサイト 西ホール・会議棟

- 主催：(株)東京ビッグサイト www.bigsight.jp
- 特別協力：東京都
- 入場料：2,000円(税込) ※招待券持参者・事前登録者は無料

来場登録・聴講申し込み受付中
こちらからどうぞ▶www.kikikanri.biz

主な出展対象

リスク管理分野

- ◆テロ・組織犯罪対策 ◆情報セキュリティ
- ◆金融商品、リスクマネジメント・コンサルティング

防犯分野

- ◆遠隔監視、入退室管理 ◆ホーム&コミュニティ
- ◆警備会社、その他サービスプロバイダー

防災分野

- ◆火災予防対策 ◆消火、救急、救助 ◆災害対策

特設ゾーン

- ◆耐震技術関連・緊急地震速報ゾーン
- ◆雷・電磁波対策ゾーン ◆災害用水ゾーン
- ◆バイオセーフティ対策ゾーン

併催イベント

- 危機あるところに展開する、最前線で活躍の実力部隊が登場
1. 防衛省/地对空ミサイル「ペトリオットシステム」
 2. 海上保安庁/災害対応型巡視船「いすず」
 3. 警察庁・警視庁/警備犬のデモンストレーション
 4. 東京消防庁/NBC災害対応「特殊災害対策車・化学防護服」
 5. 海上保安庁/「機動防除隊」トークセッション
 6. 海上保安庁/音楽隊による特別コンサート
 7. 東京湾保安対策協議会/水際危機管理対策合同保安訓練



スペシャル・カンファレンス(聴講無料・事前申込制)

危機管理のオーソリティーが、最新の課題点を多角的にとらえる
※お申込みはWebサイトへ

10/17(水)

●基調トークセッション (11:00~12:00 会議棟7階 国際会議場)

「危機管理から日本の将来を語る」

- 元内閣府内閣安全保障室長 佐々 淳行 氏
- 外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一 氏
- 帝京大学教授・東京都参事 志方 俊之 氏



●シンポジウム (14:30~16:30 会議棟1階 レセプションホールB)

「災害時の安全確保と事業継続」

10/18(木)

●危機管理セミナー(会議棟6階)

1. 化学テロ対策における技術開発 ~その現状と将来構想~
2. 震災からの復興 ~行政のニーズと企業のシーズ~
3. 地域防犯への取り組みと成果 ~不夜城・新宿のいま~
4. 真のコンプライアンスとは ~企業の不祥事対応と法令遵守~
5. イスラエルのセキュリティ ~世界最高水準の技術から学ぶ~
6. 企業活動における感染症対策 ~BCP(事業継続計画)の実践と応用~

特別併催企画展

テロ対策特殊装備展 詳細は▶▶▶ www.seecat.biz
本邦初、来場者限定のスペシャル・クロースドショー

アスベスト対策環境展'07 詳細は▶▶▶ www.asbex.jp

※カンファレンスプログラムおよびイベント内容は予告なく変更となることがあります。

お問い合わせ

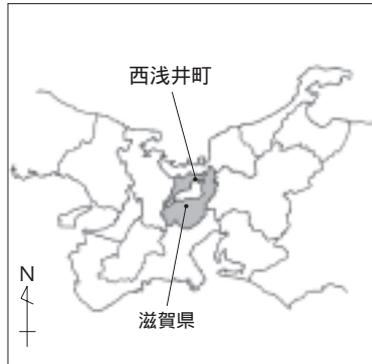
(株)東京ビッグサイト 露が関オフィス 危機管理産業展事務局
〒100-6012 東京都千代田区露が関3-2-5 露が関ビル12階
Tel.03-3503-7641 Fax.03-3503-7620 E-Mail info@kikikanri.biz

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

地域素材を活かした元気なまちづくり

自然・歴史・文化は、まちが誇る宝



1 まちの概要

西浅井町は、昭和30年に旧永原村と旧塩津村とが合併して誕生し、昭和46年に町制施行、その後、平成での合併を模索しながら現在に至っています。

地勢

町は滋賀県の北部、琵琶湖の最北端に位置し、東西約9km、南北約18kmで、総面積は67.05kmを有し、そのうち約82%を山林が占めています。北は三国岳を擁し、東西に走る野坂山系の分水嶺をもって福井県と

境し、東は行市山(660m)から南の賤ヶ岳(423m)に至る山地を隔てて余呉町及び木之本町に接し、西は福井県境山地から海津大崎に至る地壘山地を越えて高島市マキノ町に連なり、南は琵琶湖に面しています。

町のほぼ中央には日計山系が縦走り、大きく二谷状に区分され、塩津学区と永原学区を形成しています。東部を流れて塩津港に注ぐ大川、西部を流れて大浦港に注ぐ大浦川は、いずれも琵琶湖の水源となっています。

気候

町北部の野坂山系を挟んで若狭湾があるため、気象は日本海型に近く、10月以降は曇天、時雨が多く、日照時間が少ないのが特徴です。冬期は日本海から吹き込む季節風の影響によって積雪が多く、1mを超えることもあり、滋賀県下有数の豪雪地帯です。

交通

当地は歴史も深く、琵琶湖を有する滋賀県から日本海の新潟県敦賀に



にしあざいちょう 滋賀県 西浅井町

フォーラム

抜ける交通の要衝として、重要な位置を占めています。

今も国道8号、303号が町を縦横断。これに平行してJR北陸本線、JR湖西線が走り、それぞれに近江塩津駅、永原駅を有しています。

北陸本線の長浜駅、近江塩津駅間、湖西線の永原駅、近江塩津駅間は、以前、交流電化方式でしたが、平成18年10月21日に直流電化方式への改良工事が完了し、琵琶湖周辺を環状運行する「琵琶湖環状線構想」の第1段階が実現し、利便性が大きく向上しました。今日、より一層のJR運行ダイヤの充実とJR駅施設のバリアフリー化を目指して努力をしています。

人口及び産業

昭和20年をピークに減少傾向にあった町の人口は、昭和45年を境として増加を続けたものの、再び昭和60年からは減少傾向にあります。

人口4,754人(平成19年7月末日住民基本台帳による)の内、約4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、今後は高齢者に向けた総合的な施策が急務となっています。

町の産業構造は、社会経済構造の変化に伴い大きく変化。昭和30年に71.4%であった第1次産業従事者は、平成17年には5.7%まで減少し、逆に第2次産業及び第3次産業が昭和30年の16.4%、12.2%から平成17年にはそれぞれ43.2%、51.0%に増加しました。中でも、情報・観光といったサービスを主体とする第3次産業従事者が最も多く

丸子船



なっています。

2 まちづくりの施策方針

町の施策の基本である「総合計画」に掲げるテーマ「ほっとするまち西浅井」の実現を図るため、次の3つの柱を基本方針としてまちづくりに取り組んでいます。

みんなが元気なまちづくり

生活の質的向上や心の豊かさを実感できる社会の実現が求められていることから、生活の基盤となる地域住民の自主的・主体的なコミュニケーション活動を支援する制度を実施しています。この活動を通して、住民誰もが社会に参画できる共同参画社会を目指しています。

定住を促進するまちづくり

町の人口は、ここ20年間一貫して減少傾向にあることから、定住を促進するための諸施策を展開していま

す。その一環として、質の高い生活環境(道路・上下水道)の整備、魅力ある住宅・宅地(町営住宅・町営分譲宅地)の開発を進めています。また、地域情報化(CATV)の推進及び起業支援により、内発的な産業おこしに取り組んでいます。

さらに、各集落集会所と駅や診療所を1乗車200円で結ぶ公共施設交通ネットワーク事業(おでかけワゴンの運行)の更なる充実を図り、通院・通学・通勤の利便性を高めるなど生活環境の向上を目指しています。

出合いと交流のまちづくり

当地は、かつて琵琶湖水運の主役丸子船による交流で栄えた歴史があり、人物、文化の交流点としての役割を果たしていました。今日でも、森と湖に恵まれた自然的条件と近畿圏・北陸圏の結節点であり、また、中部圏に近接する地理的条件を生かした取り組みにより集客を図るとともに、交流の基盤(宿泊施設・交流施設・特産品販売施設)を整えて地域の活性化を進めています。

また、昼間交流人口の拡大を図るため、奥琵琶湖シーカヤック、山門水源の森ハイキング、深坂古道ハイキング、歴史の里菅浦散策など当地独自の体験プランを組み入れた体験型観光を積極的に進めています。

さらに、国際交流支援

事業(中高生国際交流補助)の推進やフィンランド共和国トフマヤルヒ町との国際交流活動を通して、21世紀に求められる国際感覚豊かな人材を育成しています。

3 まちの見所

町には、自然環境・歴史遺産・生活文化などで、全国に誇れる地域の宝があります。

山門水源の森(やまかどすいげんのもり)

「日本の重要湿地500」、「水源の森100選」町の北部に広葉樹を主体とする面積63.5haの県有林があります。昭和30年代までは薪炭林として村人に利用され、生活と密接に結びついていた里山で、コナラやアカガシの林に炭窯の跡が見られます。

寒い所を好むブナが、暖かい所を好むアカガシと一緒に生育するなど、寒冷地と温帯地の植物が混在する不思議な森です。



山門水源の森

フォーラム

森には、湿原と四季の森を巡る四季の森コース(全長4・3km)とブナやミズナラの森に至るブナの森コース(全長5・0km)が整備されています。

森の特徴は、起源が約3万年前にさかのぼる高層湿原を有していることです。ミスゴケなどの湿地植物が厚く堆積し、永い時間をかけて6mを超える泥炭層を形成しています。

この泥炭層には、周囲の山々から流れ落ちた風化花崗岩、九州から飛んできた始良(あいら)火山灰、アカホヤ火山灰などが含まれています。形成された時期は新生代最後の氷河期に当たり、氷河期の生き残りと考えられるミツガシワの群落をはじめ、多くの寒冷地の植物が、この湿原に生き続けています。

塩津海道と深坂峠

平安初期の延喜式(えんぎしき)にも「敦賀津より塩津に運ぶ」とあるように、西浅井町は古くから北陸と京都・大阪を結ぶ交通の要衝でした。北国から運ばれる数多くの海産物は、まず敦賀から入って深坂峠を越え、塩津浜に運ばれ、そこからさらに丸子船で大津に荷揚げされて都に送られました。その塩津海道と呼ばれる道筋のなかで、もっとも通行が困難だったのが深坂峠でした。この峠は、平安末期に平清盛が琵琶湖と日本海を結ぶ運河計画を進めて以来、江戸、明治、昭和にも計画されましたが、いずれも実現することなく今日に至っています。

今でも、深坂峠の付近には、問屋

跡の大きな石積みと道中の安全を祈願した深坂地蔵尊が残され、往時を偲ぶことができます。

歴史の里菅浦(すがうら)

菅浦は、琵琶湖に突き出た葛籠尾半島の懐に抱かれた静かな湖畔の集落です。山と湖に囲まれた佇まいは、どこか神秘的な雰囲気漂っています。住民の祖先は、平安時代以前に天皇に納める食料を調達する「贄人(にえびと)」であり、漁労と水運に従事しながら、平安時代には供御人(くごにん)として自立したと伝えられています。

ここ菅浦は全国に先駆けて、惣(そう)が発達した地域で、鎌倉時代から明治に至るまでの集落の出来事を記録した「菅浦文書」が残されています。この古文書は、わが国の中世における自治組織の歴史文化を説明するうえで重要な史料とされ、国の重



菅浦・四足門

要文化財に指定されています。この古文書によると、中世には、惣といわれる自治的村落が形成され、住民自らによる自治が行われたと記されています。集落入口には、惣のなかで重要な役目を果たした「四足門」が今も残されています。

4 指定管理者による公共施設管理

町では、平成18年度から指定管理者制度に基づいて、町内の国民宿舎をはじめとする産業関連の公共施設の管理を一括して有限会社西浅井総合サービスに任せられています。

この会社は、平成13年に町が500万円を出資して設立した町出資法人です。

会社の特徴は、登録制日々雇用と年間雇用で労働力を確保していることです。町内に住所を有し、地域に貢献する意欲をもち、現在ゆとりの時間をもって生活されている方を、本人の申し出により人材リストに登録し、必要に応じて本人と雇用契約のうえ、業務に従事していただくものです。

契約期間を選べることから、会社に拘束されることなく、余剰時間を活かして働く機会を得ることができ、住民の力を借りて公共施設や公共サービスを維持していくためのシステムとして会社に取り入れたもので、現在140人が登録し、関わっています。

水の駅外観



【ねらい】

指定管理者に施設を任せたい一つのねらいは、従来行政が迅速、柔軟に対応することが困難であった領域においても積極的に取り組み、本町ならではの新しい住民サービスを提供することです。

二つ目のねらいは、町が行財政改革を進める中で、人件費を抑えるために、職員を減らして小さな役場を目指す必要がある、これまでの行政サービスを低下させずに改革を進める工夫として、アウトソーシングで住民の力を借りることです。

【指定管理施設】

- 1 国民宿舎つづらお荘
- 2 体験宿泊施設レントラ
- 3 体験交流施設ランタの館
- 4 レストランつづら尾崎

フォーラム

- 5 つづら尾崎売店
- 6 永原駅コテイ(駅舎)
- 7 近江塩津駅あぢかまの宿(駅舎)
- 8 農産物加工販売施設
- 9 北淡海・丸子船の館(資料館)
- 10 奥びわ湖水の駅(特産品販売所)

【効果】

町内の公共施設は、この会社を介して住民の手によって健全に運営されています。

指定管理者が一括して施設管理を行うことによって、それぞれの施設に繋がりができ、PRを一緒にすることや、従業員を適材適所に配置することが効率よくできるようになりました。

施設・設備は、年々充実しており、



水の駅店内

サービスも良いと評価されています。また、住民にとっても現金収入の機会が増えて喜ばれています。特に大きな効果は、身近となった公共施設を大切に活用したいという思いが住民の中に広がっていることです。

5 まちの特産品販売 システムの構築

町では、平成17年10月に特産品販売所・お食事処「奥びわ湖水の駅」を山村振興法に基づく国庫補助を受けて開設し、有限会社西浅井総合サービスの施設管理で運営を続けています。平成18年度の実績では、販売額が1億8600万円を超えて、計画額を上回ったことから、240人を超える町内農家の登録出荷者・出荷者は活気に溢れています。

特産品は、野菜、果物、米、漬物、和菓子、鴨肉、ふな寿司、手作り米パンなど数多く、土曜日や日曜日には、1日千人近い買物客が訪れています。

【ねらい】

この施設開設の一つ目のねらいは、地域の農林漁業に活力を与えるために、市場で誇れるこだわりの特産品をつくりだす支援をすることです。二つ目のねらいは、四季を通して安全・安心な商品づくりに取り組み、地産地消を進めることです。三つ目のねらいは、丹誠込めてつくった商品の販売で社会に参加し、消費者との交流を図ることで生き甲斐を感じる場を

つくることです。

【販売組織】

有限会社西浅井総合サービスは「奥びわ湖水の駅」の販売部門を4つに分けて運営しています。

軽食販売部門「地域の食材を使って、独自のメニューで軽食を販売しています。」

実演販売部門「地域の食材をその場で実演調理したものをテナント方式で販売しています。」

生産販売部門「町内で生産されたものに限定してテナント方式とPOSレジ委託販売方式で販売しています。」

加工販売部門「町内で加工されたものに限定してテナント方式とPOSレジ委託販売方式で販売しています。」

また、生産販売部門には、農林水産物出荷組合を組織して、自主的に農林水産物の品質向上の取り組みを進めていただいております。

【効果】

当施設は、周辺のまちの生活者だけでなく国道8号沿いという好立地から、多くの観光立ち寄り客を迎えることができています。店頭では、毎日、こだわりの西浅井町産が数多く販売され、町のイメージづくりと元気なまちづくりに大いに役立っています。

地域の素材を活かしたまちづくりの取り組みは、この施設を核とし、今後、大きな広がりを見せるものと期待しています。

(滋賀県西浅井町長 熊谷定義)

第2回山村力コンクール募集中! まちから交流しよう

山村を元気にする優れた取り組みを表彰します。都市との交流、森林資源を活用した就業機会の確保、定住促進などを通じて、山村力(山村の活力)の向上をめざしている団体や個人の皆さんから、積極的な応募をお待ちしています。自薦他薦は問いません。

応募の対象

- 団体の部：山村力の発揮に寄与している団体
- 個人の部：山村力の発揮に中心として活躍している個人
- 表彰の種類
- 団体の部、個人の部、ともに次のとおりです。
- ・林野庁長官賞(最優秀) 1件
- ・全国山村振興連盟会長賞(優秀) 1件
- ・審査委員長賞(優秀) 数件

応募締切

・平成19年11月末日

(当日消印有効)

第1回コンクール、林野庁長官賞受賞者のご紹介

団体の部：(特)グリーンウッド自然体験教育センター(写真)

個人の部：暮らし考房の栗田和則さんと栗田キエ子さん

詳しい内容、応募方法などはウェブサイトを(http://www.yamakura.com)をご覧ください。

(山村力事務局)

電話03 3548 2726

情 報

NaviNaviNaviNavi 町 村 NaviNaviNaviNavi

県柳町
毎月30日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」に設定

町教育委員会は、毎月30日をテレビやテレビゲームをしな「ノーテレビ・ノーゲームデー」に設定した。子どもがいる家庭を対象に行い、家族が触れ合う時間を増やすとともに、生活リズムの向上を図るのが目的。教委は「テレビやゲームを止めて楽しい家族団らんを」と理解を求めている。30日したのは「3(み)0(ない)」の語呂合わせ。

なお教委は、「1日テレビを見ない、テレビゲームをしないことが望ましい」としているが、家庭の事情に配慮して5段階の取り組みを提案。レベル1の「食事中はテレビを消す」から、「夜9時以降はテレビは見ない、ゲームはしない」「テレビやゲームは1日1時間まで」「家に帰ったきからテレビを見ない、ゲームをしない」「1日テレビ、ゲームをしない」の5段階を紹介している。

県岡
子育てメルマガを配信

町教育委員会は10月から

「子育てメルマガジン」の配信を始めた。子育てに関する連載コラムやQ&A、相談窓口、スクールカウンセラーの紹介などの情報を提供する。メルマガは文部科学省の委託事業で今年で3年目。今年度はQRコードも活用し、携帯電話からでも手軽に登録できるようにした。

また今年度は、全3回の「子育て講座」も開催する。臨床心理士や医師、カウンセラーとの座談会や、食育・発育・発達に関する説明や相談子どもを取り巻く環境や家庭教育のあり方の講義を実施。日時や場所等はメルマガで知らせる。

県岡
航空券の割引券を町民に贈呈

町は、町が出資している航空会社のスターフライヤー(本社・北九州市)の航空チケット割引券(株主優待券)を町民に贈呈する。現在町ホームページで利用者を募集している。

同社は町に合計1、147枚の優待券を提供。うち70枚を町民、300枚を町内企業、残りを職員や町議の出

張に利用する。

県熊
一発芸コンテストを開催へ

町は10月28日に開催する「あさぎり夢まつり」でダンスや大道芸、一発芸などのパフォーマンスを競うコンテスト「Do Na - Gyan To Wa?」を行う。今年からの新しい試み。

町では同コンテスト開催に向け、中学生以下の「子ども部」、10チーム、高校生以上の「一般部」、15チームをそれぞれ募集している。「Do Na - Gyan To Wa?」は、球磨弁の「どつなぎゃんとは?」(どつですか、こんなのは?)をもじったもので、「これぞ我が自慢」という独創的な得意技や芸を披露してもらう。

県本
郵便局に出張所開設

村は8月から村の出張所を村内の特定郵便局に移した。村によると、役場出張所を郵便局内に開設するのは全国で4例目で、九州では初めてという。

出張所はこれまで村の四浦地区にある村営保育所内に設置していた。しかし今年4月に保育所が完全民営化に移行。このため村は出張所の移転先を検討し、同地区の郵便局内に設置することを決めた。出張所設置に当たっては郵政公社九州支店と協議を重ね、契約を結んだ。契約は1年更新。

四浦地区は高齢者が多く福祉関係の相談も多いことから、同内出張所には保健福祉課職員1名が常駐。同出張所では各種証明書等の交付や、村税などの公共料金の収納などを行っている。

東京都が全国初の本格的な財務諸表を公表

東京都は、このほど全国で初めての本格的な財務諸表（平成18年度決算）及び東京都年次財務報告書を公表した。

東京都においては、民間の企業会計原則に準拠しつつ、行政の特質も考慮した東京都会計基準を策定し、昨年4月には従来の官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考え方を加えた新たな公会計制度を国に先駆けて導入した。

今回公表された財務諸表は、一般会計及びすべての特別会計を対象としており、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書及び正味財産変動計算書のいわゆる財務4表について、日々の会計処理段階からシステムによる複式簿記の自動仕訳を行うことにより、作成したものである。

これらの財務諸表は、年間約584万件に上る複式仕訳データや、約6万5千件の公有財産、約3万4千点の重要物品等の財産データを蓄積するとともに、新たに道路資産を評価して得られたデータを積み上げて作成された。

財務諸表の作成により、東京都が保有する資産の全貌はもろろんのこと、負債、税収等のデータから健全性の度合い、減価償却費や金利等を含むフルコストなどが一目で明らかになり、従来の官庁会計決算ではわからなかった有益な情報も得られるようになった。

また、東京都年次財務報告書においては、都財政の状況を的確に説明するというアカウンタビリティ（説明責任）を充実させるとともに、都として財政運営のあり方を取り決めるマネジメント（組織の効率的な運営）の能力を一層高める目的から、新たな公会計制度による財務諸表を用いて、都全体の財務の実態をマクロ的な視点から分析している。

この年次財務報告書では、東京都の普通会計決算を従来の官庁会計による分析に加えて、新たな公会計手法により分析を行っている。さらに、普通会計決算に公営企業会計・監理団体等を含めた東京都全体財務諸表を、各々の決算書を並べる併記式により掲載するなど、全体像が的確に把握できるようになっている。

その中で、都の財産のうちどの程度が将来世代の負担となるか、また、今後の建物に対する膨大な更新需要への対応が必要になることなどが明らかとなった。

こうした東京発の新たな公会計の取組により、ストックやコストの情報の明確化、事業分析の強化を図り、今後更なる行財政改革に途を拓いていくことが期待されている。

問い合わせ

東京都財務局主計部財政課

（電話03・53388・2669）

東京都会計管理局管理部会計企画課

（電話03・53320・5963）

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

（お問い合わせ・お申し込み）

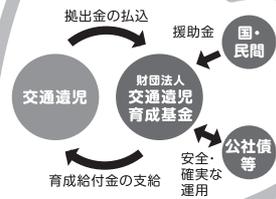
財団法人 交通遺児育成基金（国土交通省所管）
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階
☎0120-16-3611（通話無料）
<http://www.kotsuiji.or.jp>

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構（本部 TEL03-5276-4451）
財団法人 自動車事故被害者援護財団（TEL03-3237-0158）

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



- 満13歳未満（0～12歳）まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

随 想

健康長寿の町をめざして



岩手県矢巾町長

川村 光朗

随 想

わり言われた経緯を思い出した。

事業実施にあたっての評価は、岩手医科大学衛生学公衆衛生学講座にお願した。岩手医大との共同実施は大きな成果となった。

事業が進むにつれて、今までの健康づくり事業とは、住民の反応が違っていた。それは、私にいろいろ伝わってきた。町長、今日は一万歩歩いた、「刺身の醤油はこのように付けて食べると、塩分を減らせる」と実際に食べてみせたり、「ただ歩くことが恥ずかしかったので、スリッパを担いで歩いた」「タバコを止めた」等、男性参加者の生き生きと健康づくりに取り組んでいる様子を、自ら話題にする人が出てきたのは大きな発見であった。女性の方が話題にするのは良く耳にするが、男性の声は驚きであった。そして、楽しんでモデル事業に参加している様子が直接伝わってきた事は、嬉しかった。

国保ヘルスアップモデル事業を開始した二年目の平成十五年、平成十二年市町村別生命表の概況が発表になった。市町村別平均寿命の結果である。本町の結果は、岩手県内で男性が第一位、女性は第二位、男女併せると第一位の結果となった。平均寿命の成果と、ヘルスアップモデル事業を実施している参加者の反響も含めて、今後進むべき道標として、「健康長寿の町宣言」を、平成十五年十二月二

十二日制定した。

平成十七年八月二十五日、東京九段会館ホールで開催された第二十二回「健康な町づくり」シンポジウムにおいて、矢巾町国保ヘルスアップモデル事業の取り組みについて事例発表する機会を得た。

また、平成十八年九月二十六日、岩手県国保制度充実強化フォーラムが岩手県民交流センターで開催された際も本町の事例を発表した。

特定検診・特定保健指導が二十年度から全保険者に義務化される。内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防が重点となる。

現在私は、日々の生活の中で、生活習慣を少しずつ変えている。夕食は八時頃までには済ませるようにし、ウォーキングを、毎日三十分程続けるようにしている。また、役目から飲席が多く酒量が増えるため、焼酎二、お湯八に梅干を入れ三杯迄と気を付けている。

平成十五年から少しずつ取り組んできた結果、体重は七キログラム減少、腹囲が細くなり、血圧も安定した。毎日の実践は根気が要る。

しかし、今年は「町長がスマートにならたので、自分も取組んで見たい」と、参加した人もいると聞いた。住民の健康に対する意識を少しずつ変え、町民誰もが元気で長生きできる健康長寿の町にしていきたいと考え行動する毎日である。

岩手県のほぼ中央に位置する矢巾町は、面積六七・二八平方キロメートルを有し、東は北上川に至るほぼ平坦部、西は奥羽山脈に連なる霊峰南昌山麓からなり、都市化と緑豊かな田園環境に恵まれた人口二万七千人の町である。この緑豊かな田園風景と都市化の町並みを眺めながら、私はウォーキングを欠かすことは無い。ウォーキングを始めたのは、平成十五年「健康長寿の町宣言」を制定してからである。

本町の健康づくりのステップは、国保ヘルスアップモデル事業に取り組んだ平成十四年度である。現在、国保ヘルスアップ事業に取り組む保険者は、今年は八〇五保険者と聞いた。国保ヘルスアップモデル事業が開始となった時の平成十四年度に、本町は全国八市町の中に出された。

モデル事業は、生活習慣病の予防と改善を目的とした「個別健康

支援プログラム」の開発であった。本町では、生活習慣病「脳卒中」予防を目的とし、その危険因子となりうる「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」の予防と改善のプログラム開発に取り組んだ。

まさに、平成二十年度からはじまる「特定検診・特定保健指導」の先駆けの事業であり、モデル事業で培った事が、今大きく役立つときが来た。

実は、国保ヘルスアップモデル事業の補助事業があると聞いたとき、計画内容については担当者に任せ、まず採択を受けることが先決と考え、厚生労働省保険局国民健康保険課長に「是非、当町にやらせてください」と伺った経緯がある。当時の担当課長から「ヒアリングを行ってから、決定になりま

す」と言われ「じゃー、私がヒアリングを受けに来ます」と、言ったところ「町長は、いいです」と、やん

政策リーダー

政策

政策リーダー

地方自治情報管理概要
まとめ
総務省

総務省は9月21日、平成19年4月1日現在の地方自治情報管理概要を取りまとめた。

調査によると、電子自治体の推進状況については、情報統括責任者(CIO)を任命しているのは、都道府県においては33団体(70.2%)、市区町村においては1,340団体(73.3%)であった。申請・届出等手続きをオンライン化するための汎用受付システムを既に導入している団体は、都道府県においては46団体(97.9%)、市区町村においては781団体(42.7%)であった。

IT調達の適正化(透明化・効率化)のために講じている措置については、「各部署のIT調達に対する情報担当部署による支援・チェック体制の整備」が都道府県においては44団体(93.6%)、市区町村においては797団体(43.6%)と最も多かった。なお、市区町村においては、他の地方公共団体と共同で行っているシステム開発、運営等を行っている団体も716団体と多い。

報セキコリテイポリシーは、都道府県では全団体、市区町村では96.8%とほとんどの団体が策定している。

また、住民による電子自治体の各種サービスの利用率、評価についても、住民アンケートを行ったところ、都道府県・市区町村のホームページを閲覧したことがある者は76.9%であった。また、閲覧した内容の有用性の評価として、16.4%が「積極的な評価」をしており、59.8%が「普通」と回答している。

電子アンケート、電子掲示板などの意見収集・情報交換のための機能・サービスの利用経験者は10.1%となつている。

「地方分権改革推進」全国
大会開催 地方六団体

地方六団体(地方自治確立対策協議会)及び地方分権推進連盟が主催する「地方分権改革推進」全国大会が11月19日(月)、東京都千代田区の憲政記念館にて開催される。

大会は、「地方分権改革推進委員会」は、第二期地方分権改革に向けて、地方六団体の意見を十分に踏まえ検討を行い、内閣はその強力な指導力により国と地方の役割分担の明確化と権限移譲、国の義務付け等の整理を実現し、地方が自立(律)し互いに支えあうことができる地方分権改革を推進することが重要である」とした上で、「道半ばとなつている地方財政改革に向けて、国は地方が担う事務と責任に見合う税源移譲を含めた税源配分、地方税財源の偏在是正等に早急に取り組むとともに、地方交付税の本質を見失うことなく、地域住民の生活を守るために必要な所要額を確保しなければならぬ」とし、内閣及び国会議員等に強く訴えることを目的に開催される。

来賓は、内閣総理大臣、総務大臣、地方分権改革担当大臣、地方分権推進連盟顧問代表の他、全国会議員と、出席者は都道府県知事、都道府県議会議員、市町村長、市町村議会議長等で、地方公共団体関係者及び来賓等、合わせて約500人が一堂に会する。

なお、大会終了後には、地方六団体の代表と各都道府県の代表者により、政府・国会等の関係要路に対する実行運動を行うこととしている。

農協・漁協等組合間の事業連
携方策まとめ
農水省

農水省は、過疎化・高齢化の進展等の中で、農林水産業・農山漁村の活性化を図る上での政策課題となつている「農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合間における事業連携促進方策」について中間取りまとめを行い、このほど発表した。

この報告は、農水省と関係団体が各組合へのアンケート調査や現地調査等を行い、その検討結果を取りまとめたもの。

報告によると、事業連携の現状はそれぞれ組合と生協との連携は多いものの、3者間での連携はそれぞれ1割弱にとどまつており、事業連携が進展しない理由は、「日ごろ異業種の組合との付き合いがない」「コーディネートとなる人材の不足」が指摘されている。

また、事業連携の効果については、実際の実例から、事業量の拡大による組合員等のメリットの増大、環境保全活動の推進、組合における新たな事業の創出、組合の遊休施設の活用、地域活性化への貢献がみられるとしている。

こうした状況を踏まえ、今後の事業連携の促進方策として、農林水産物等の販売による連携を起点とした地域活性化の仕組みの構築、女性の持つネットワークの活用、事業運営への女性の参加の促進、組合・生産者側の「川上」中心型の事業連携から、消費者・都市住民等の「川下」を取り込んだ事業連携の推進、地域ブランド形成のための農林漁業関係以外の事業者を巻き込んだ取組、広域合併組合における区域内の異業種の組合同士の連携、事業連携の範囲の拡大をあげている。